

第 2 部：各論

基本目標 1

元気で健康な状態を維持する

1 医療と介護の連携

かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持ち、家族の病歴を意識しながら、自分の健康状態を把握し管理していくこと、また、医療と介護の両方を必要とする状態になった高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供することを目的に居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者による連携を推進することが重要となっています。

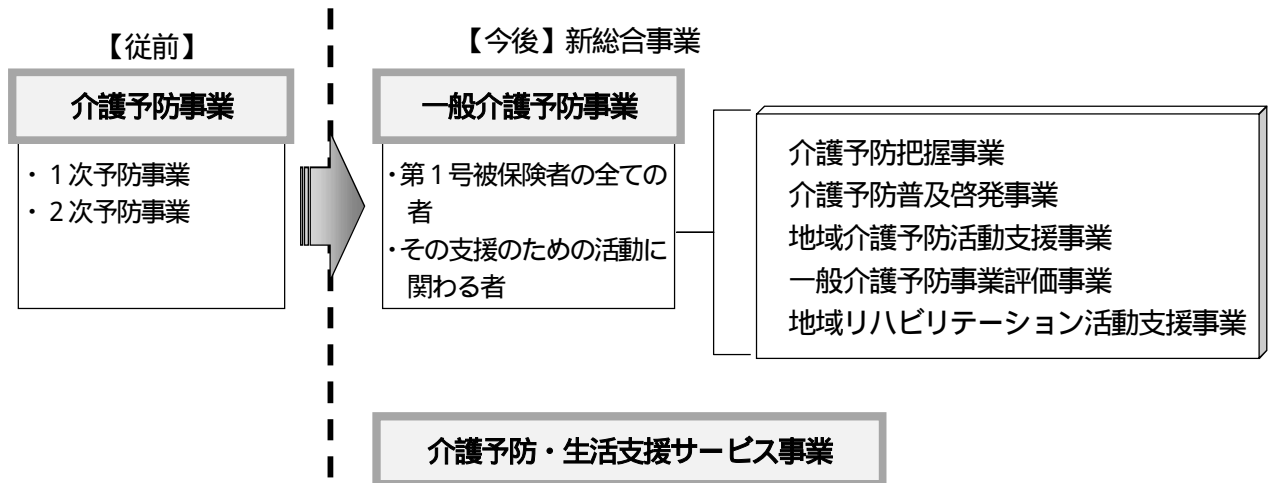
そこで、広報はやま等を活用し、かかりつけ医、かかりつけ歯科医を持つことの重要性を周知していくとともに、医療と介護の連携を促進するため、逗子・葉山地区医療保健福祉対策協議会小委員会に参加し、逗子市と協働し逗葉医師会・逗葉歯科医師会の協力のもと、その環境づくりに努めてまいります。

具体的には、在宅医療の連携拠点の設置、チーム医療や情報提供体制の構築、後方支援病院の調整を進めるとともに、医療と介護の連携強化を図るため、逗葉医師会・逗葉歯科医師会・逗葉薬剤師会と行政のほかに、介護職も含めた多職種研修等を実施していきます。

また、日頃からの介護保険事業所、かかりつけ医との連携のもと、短期入所生活介護事業所において看取り介護が行われた場合、「短期入所生活介護看取り加算金」を事業所に交付することでいざという時に病院や施設ではなく、短期入所生活介護事業所での看取りができるという選択肢を町民に提供し、医療と介護の連携推進を図るとともに、人生の最期を自宅で迎えることへの支援をしてまいります。

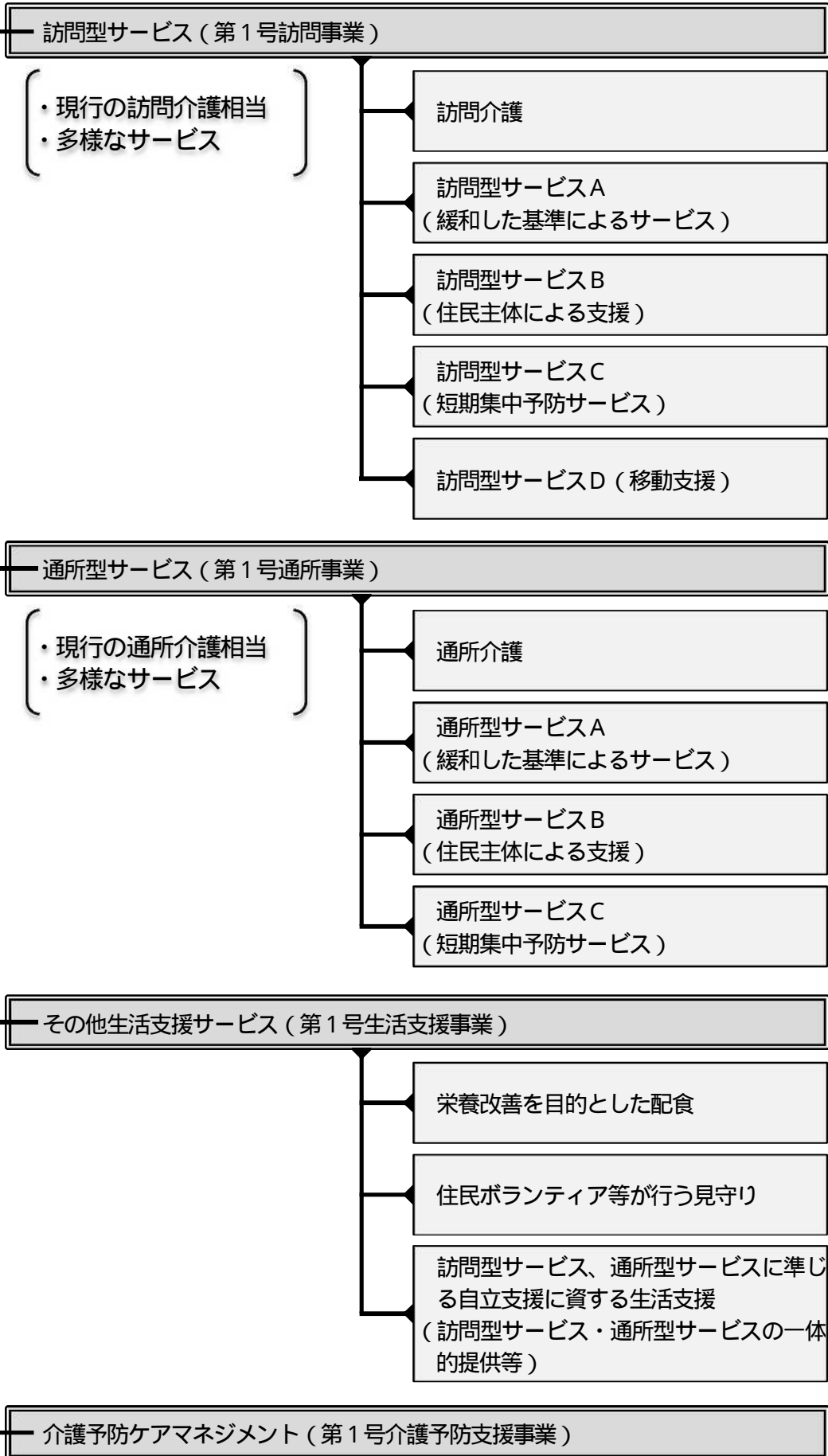
2 介護予防事業

介護予防事業は、今後介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）における「一般介護予防事業」「介護予防・生活支援サービス事業」に移行されます。



葉山町は、平成28年度までは、従前の介護予防事業を行い、平成29年4月より新総合事業に移行する予定です。（ただし、一部モデル事業として平成28年度より実施する可能性はあります。）

介護予防・生活支援サービス事業



(1) 一般介護予防事業

介護予防把握事業

医療機関、町内会・自治会、民生委員・児童委員等地域住民、地域包括支援センター、本人・家族等からの相談・情報提供による把握を行ってまいります。

介護予防普及啓発事業

介護予防活動の普及・啓発を行います。

1) 高齢者元気はつらつ教室

【事業内容】

運動機能の低下が見られる高齢者に対しての運動機能評価、運動の集団指導を行い、高齢者の運動器の機能向上を目的に実施します。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	249	250	250

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	300	300	300

2) 口腔機能向上教室

【事業内容】

嚥下機能の低下は誤嚥性肺炎を招く恐れがあるため、歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士等による口腔機能向上教室及び嚥下機能の低下に対応した調理、低栄養予防の食事についての教室を実施します。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	20	10	20

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	20	20	20

3) 訪問型介護予防事業

【事業内容】

地域包括支援センターと連携し、閉じこもり、認知症等のある高齢者宅に訪問し、日常の介護等の相談を受けます。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	15	17	20

【取り組みの方向】

介護予防事業を推進するため、今後とも事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	20	20	20

4) 【新規】介護予防運動教室

【事業内容】

介護予防事業を推進するため、複数のメニューから自由に選択し自分に合った運動を行える介護予防運動教室を実施します。

【取り組みの方向】

毎月 1 回、半年コースで介護予防運動教室を実施します。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	300	300	300

地域介護予防活動支援事業

地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。

1) 生きがいミニデイサービス事業

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	3,800	3,521	3,900

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	4,000	4,100	4,200

一般介護予防事業評価事業

介護保険事業計画等運営委員会で第6期介護保険事業計画の進行管理を行うことで、目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。

地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進します。

1) 地域ケア会議

【事業内容】

個別ケースの課題分析を通じて地域の課題を発掘していきます。

更に、その支援内容の検討を通して高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
開催数	-	3	3

【取り組みの方向】

今後とも地域づくり・社会資源開発や施策等の充実に資するよう事業を継続させていきます。

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
開催数	4	4	4

(2) 二次予防事業

平成 28 年度までは二次予防事業を実施してまいります。

1) 筋力向上教室

【事業内容】

歩行等の基本動作に必要な筋力を向上させるため、トレーニングマシン等を用いた筋力向上の事業です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	14	14	15

【取り組みの方向】

介護予防事業として継続し、平成 29 年度からは介護予防普及啓発事業として実施します。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	
延べ参加人数	20	20	

3 介護予防ケアマネジメント事業

要支援 1、2 の方は地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成します。その後、事業の実施（サービスの提供）が行われ、その効果等を評価します。

(1) 介護予防・予防給付に関するケアマネジメント事業

サービスの提供はその期間を限定し、具体的な目標をたて心身の状況や生活機能が低下した原因に応じた総合的、効果的な支援計画を作成します。

そして一定期間経過後に目標の達成状況を評価し、必要に応じて支援計画の見直しを行います。

4 総合相談支援事業・権利擁護事業

社会福祉士が中心となって、介護保険サービスにとどまらない様々な支援をするために、関係者間のネットワークを構築し、高齢者の心身の状態や家庭環境等の実態を把握して、サービスに関する初期相談対応や継続的・専門的相談支援、高齢者の権利擁護への対応を行う事業です。

(1) 地域におけるネットワーク構築

本町では、地域包括支援センターを中心に、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所の連絡会を開催し、ケアマネジャー同士の交流や、小地域におけるコーディネーターである小地域福祉活動推進組織、民生委員・児童委員との交流を行うことにより、関係者のネットワークの構築を図っています。

また、社会福祉協議会では、日常生活圏域において町内会・自治会、民生委員・児童委員など広く地域福祉関係者が連携し、誰もが自分らしく安心して生活し続けられるよう、小地域福祉活動推進組織や、ふれあいいいきいきサロン等の設立・運営を支援するとともに、ニーズ把握、担い手の育成や参加の促進、関係者のネットワーク作りを進めています。

今後とも、社会福祉協議会や居宅サービス事業所と連携し、効率的・効果的に支援を必要とする高齢者を早期に見出し、総合相談につなげ、適切な支援、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

(2) 実態把握

総合相談支援業務を適切に行うために、様々な社会資源との連携、高齢者への戸別訪問、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者の心身の状況や家族の状況等についての実態把握を行います。

(3) 総合相談

的確な状況把握等を行った上で、専門的な援助が必要かどうか、緊急性があるかどうかを判断し、情報提供、関係機関の紹介等を行います。

専門的な援助が必要な場合、または緊急性がある場合には、訪問等をして詳細な情報収集を行い、課題を明確にし、支援計画を策定します。支援計画に基づき、適切なサービスや制度につなぐとともに、定期的に情報収集を行い、効果の有無を確認します。

(4) 権利擁護

実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点からの支援が必要と判断した場合には、成年後見制度利用支援、老人福祉施設等への措置、虐待への対応、困難事例への対応、消費者被害の防止等の対応策をとります。

5 包括的・継続的マネジメント事業

主任ケアマネジャーが中心となって実施する、他職種協働や地域の関係機関・社会資源(ボランティア等)との連携によるケアマネジメントの支援を目的とした事業で、ケアマネジャーに対する相談・指導・助言等及び包括的・継続的ケア体制の構築等を行います。

(1) 日常的個別指導・相談

地域のケアマネジャーに対し、ケアプランの作成技術を指導し、サービス担当者会議の開催を支援するなど、専門的な見地からの個別指導・相談への対応を行います。

また、必要に応じて、地域包括支援センターの他の職種や関係機関とも連携し、事例検討会や研修、制度や施策等に関する情報提供を実施します。

(2) 支援困難事例等への指導・助言

ケアマネジャーが抱える支援困難事例について、地域包括支援センターの他の職種や地域の関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し、指導・助言等を行います。

(3) 包括的・継続的なケア体制の構築

施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域のケアマネジャーと関係機関の間の連携を支援します。

また、ケアマネジャーが地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備します。

(4) 地域におけるケアマネジャーのネットワークの形成

ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場を設定するなどケアマネジャーのネットワークを構築します。

6 社会参加の促進

行政による公的サービスの充実と合わせて地域の福祉課題の解決に向け、民生委員・児童委員、町内会・自治会等との連携した取り組みが求められています。

多くの高齢者にこれまでの知識や経験を生かして防犯活動、交通安全活動、町内会・自治会活動など様々な取り組みにご尽力いただいております、町ではそのための環境整備に努めてきました。

高齢者の方々は交通安全や防災、防犯、福祉など様々な分野で重要な役割を担っており、今後さらなる活動の活性化のために、高齢者がこれまでの豊富な知識や経験を生かしてご参加いただけるよう支援していきます。

1) 老人クラブへの活動支援

【事業内容】

老人クラブ活動への支援を行い、ボランティア活動、生きがい活動と健康づくりなどの活動を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者が地域で生きがいを持って暮らしていけるよう、老人クラブの活動支援を行います。

2) 老人クラブ補助金交付事業

【事業内容】

20の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行っています。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
交付先団体数	22	22	20

【取り組みの方向】

20の単位クラブ及び老人クラブ連合会に対して、その運営をより充実させるため助成を行います。

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
交付先団体数	20	20	20

3)ねんりんふれあいの集い事業(芸能大会)

【事業内容】

60歳以上の高齢者を対象に高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っています。

【取り組みの方向】

今後も高齢者の親睦を図るため、毎年7月の第1週の水曜日に老人クラブ連合会主催の芸能大会を行っていきます。

4)ねんりんふれあいの集い事業(いきいの日事業)

【事業内容】

福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、保健師あるいは看護師による健康・介護予防・疾病予防の受講や、相互の親睦を図るなど、介護予防と住民の交流を深める事業です。1回あたり70名程度の参加を見込み、毎月2回実施します。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
開催数	24	24	24

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の健康・介護予防・疾病予防及び相互の親睦を図るため、1回あたり70名程度の参加を見込んで毎月2回実施してまいります。

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
開催数	24	24	24

5)ねんりんふれあいの集い事業(囲碁・将棋練習会)

【事業内容】

老人クラブ友好会が中心となり、福祉文化会館に60歳以上の高齢者が集まり、毎週3日(木・土・日(第4土曜日は休み))福祉文化会館に高齢者が集まり、相互の親睦を図るため囲碁・将棋練習会を行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の相互交流・親睦を図るため、毎週3日(木・土・日(第4土曜日は休み))福祉文化会館で囲碁・将棋練習会を行っていきます。

6)ねんりんふれあいの集い事業(社交ダンス教室)

【事業内容】

高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にダンス教室を行っています。(年4回、発表会も行っています。)

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ参加人数	2,827	3,146	3,000
延べ利用回数	50	51	50

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の生きがい活動の支援及び相互交流を図るため、原則毎週月曜日に福祉文化会館でダンス教室を行っていきます。

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ参加人数	3,000	3,000	3,000
延べ利用回数	50	50	50

7)ねんりんふれあいの集い事業(スポーツ(リズム体操)教室)

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っています。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ参加人数	511	529	550
延べ利用回数	24	24	24

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、原則第2・第4月曜日に体操の講師を呼び、福祉文化会館で60歳以上の高齢者を対象にリズム体操を行っていきます。

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ参加人数	600	600	600
延べ利用回数	24	24	24

8) 高齢者くつろぎの場事業

【事業内容】

高齢者の心身の健康の保持を目的に、余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放しています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の心身の健康の保持を目的に余暇と団体行動の場として8か所の町内会館・自治会館を8のつく日に開放します。

9) 趣味の作品展

【事業内容】

日頃の趣味活動から生まれた作品（手芸品、写真、絵画、書道等）を福祉文化会館に展示しています。（年1回、3日間開催）

【取り組みの方向】

今後とも、老人クラブの活動支援の一環として年1回、3日間開催します。

10) 歩こう会

【事業内容】

高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っています。

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の介護予防及び相互交流を図るため、年2回（春・秋）町内を散歩する会を老人クラブ連合会主催で、60歳以上の高齢者を対象に行っていきます。

7 就業の支援

1) 就労支援

【事業内容】

シルバー人材センターでは、高齢者が生きがいを持って生活することを目的に、おおむね 60 歳以上の人を対象に、家庭や事業所、公共団体などから有償で仕事をうけ、これを登録した会員に斡旋しており、高齢者に働く機会を提供しています。

【取り組みの方向】

今後とも、シルバー人材センターを通じ、高齢者の就労支援を行っていきます。

基本目標 2

地域でお互い助け合いながら暮らしていく

1 地域福祉活動への支援

町民アンケートの結果を見ると、地域とのかかわりについて、「心配事や愚痴を聞いてくれる人はいない」との回答は高齢者全体の 4.4%で最も低く、「よく会う友人・知人との関係」では、「近所・同じ地域の人」が高齢者全体の 40.3%と最も多くなっております。

しかしながら、今後、多様な生活上の困りごとへの支援が特に必要となる単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯が世帯類型の中で大きな割合を占めていくことを踏まえ、高齢者等地域住民の力を活用した多様な生活支援サービスを充実させていくことが求められています。

本町では、社会福祉協議会が住民の困りごとを住民とともに解決する事を基本とするコーディネーターとして「はやま住民福祉センター」を立ち上げ、地域福祉活動を推進しております。

また、日常生活に根ざした支援活動を行う小地域福祉活動が、社会福祉協議会支援のもと行われています。

元気な高齢者が支え手となりお互いさまの地域づくりを行うため、今後社会福祉協議会との連携を更に深め、地域福祉活動への支援を行ってまいります。

2 生活支援コーディネーターの設置

要支援者は掃除や買い物などの生活行為の一部が難しくなっていますが、排泄、食事摂取などの身の回りの行為は自立している方が多い状況です。

このような要支援者の状態を踏まえると、支援する側と支援される側という画一的な関係性ではなく、地域とつながりを維持しながら、有する能力に応じた柔軟な支援を受けていくことで、自立意欲の向上につながると期待されております。

生活支援サービスの充実に向け、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化が必要になっており、その担い手として市町村ごとに「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置することが求められています。

本町では、これまで地域福祉活動の支援を行ってきた社会福祉協議会と協議し、第6期計画期間中に生活支援コーディネーターを設置してまいります。

3 地域ケア会議の開催（再掲）

【事業内容】

地域には様々な課題が発生しており、困難事例も年々増加しております。

地域ケア会議は、介護事業者、地域住民、対象者家族などが個別ケースの支援内容の検討をし、高齢者個人に対する支援の充実を実現するとともに、地域課題を抽出し、その地域課題を地域づくり・社会資源の開発や施策等の充実につなげていきます。

また、生活支援サービスの充実のため、社会福祉協議会と連携して地域ケア会議の場を通じて社会資源の開発を目指していくこととします。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
開催数	-	3	3

【取り組みの方向】

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
開催数	4	4	4

4 生きがいミニデイサービス事業（再掲）

【事業内容】

地域の人たちとの交流を通じて、介護予防、生きがいづくり、住民同士のつながりをつくる事業を実施する地域ボランティアグループを支援する事業です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	3,800	3,521	3,900

【取り組みの方向】

介護予防に資する地域福祉活動の一環として、今後とも事業を実施していきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	4,000	4,100	4,200

5 高齢者虐待防止への取り組み

近年、家族や親族などが高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」が問題となっており、その種類には、身体的虐待、心理的虐待、介護・世話の放棄など様々です。

平成 18 年 4 月からは、虐待を防止するための高齢者虐待防止法が施行されており、本町では平成 23 年度に葉山警察署に対し通報時に速やかに対応できるよう、休日夜間を含めた連携体制を確認しております。

今後は、高齢者虐待防止パンフレットを作成し、高齢者虐待の通報や届出窓口を住民に周知してまいります。

更に、高齢者虐待の防止と要介護者支援を円滑に進めるため、地域包括支援センターを中心に関係機関が連携し、総合相談、早期発見、見守り、サービス提供による介入等を行うためのネットワークの整備を図るとともに、養護者の介護負担を軽減するため、在宅サービスの充実等に努めます。

施設での高齢者虐待防止対策としましては、これまで特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設で高齢者の権利擁護について研修会を実施してまいりましたが、今後も施設等に対し研修会を実施していきます。

また、成年後見制度につきましては、高齢者が尊厳ある生活を維持するために社会福祉協議会と連携し、相談・利用支援及び普及・啓発を行ってまいります。

高齢者虐待防止法による高齢者虐待の定義

- 1 身体的虐待：高齢者の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴力を加えること。
- 2 介護・世話の放棄・放任：高齢者を衰弱させるような著しい減食、長時間の放置、養護者以外の同居人による虐待行為の放置など、養護を著しく怠ること。
- 3 心理的虐待：高齢者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の高齢者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。
- 4 性的虐待：高齢者にわいせつな行為をすることまたは高齢者をしてわいせつな行為をさせること。
- 5 経済的虐待：養護者または高齢者の親族が当該高齢者の財産を不当に処分することその他当該高齢者から不当に財産上の利益を得ること。

6 災害時における対策

東日本大震災等、近年の高齢者等の被災状況を踏まえ、災害時における要援護高齢者の避難支援として、葉山町地域防災計画のもと、関係機関の連携により、安全な避難誘導や支援体制を構築していく必要があります。

本町では、災害時に避難所での生活が困難である重度の在宅高齢者等を施設に一時避難させるため、町内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設と、平成20年に協定を締結するとともに、高齢者をこれらの施設まで搬送するため、葉山町社会福祉協議会が所有する車両を使用する協定も締結しています。

また、平成23年度からは地域の実情を把握している民生委員・児童委員協議会に対し、民生委員活動の一助になるよう65歳以上単身高齢者リストを提供してきました。

今後は、町防災部局が作成する災害時要援護者リストを活用し消防本部、警察署、民生委員・児童委員、町内会、自治会等と連携しながら、災害発生時に適切な避難誘導や安否確認を実施するための体制整備に努めるとともに、町内居宅介護支援事業所等と災害時における対応等について検討していきます。

基本目標 3

認知症になっても

安心して暮らせるまちをつくる

1 認知症について理解する

町民アンケートの結果によると、要介護認定が必要となる最も大きな原因は認知症（アルツハイマー病等）となっていることから、介護予防のためにも認知症を正しく理解し、早めに医療機関に相談することが大切です。

年齢相応の物忘れは誰にでも訪れてくるものであり、いたずらに認知症を恐れて生活を送ることのないよう、正しい知識が必要になってきます。

そこで、単なる物忘れか、認知症による物忘れかを確認する、認知症簡易チェックサイトを開設し、予防に努めてまいります。

また、認知症は、かかりつけ医がいることで早期発見できる場合があります。家族が「ちょっとおかしいな」「物忘れとは違うかな」と感じた際は、かかりつけ医に相談できる体制づくりを目指していきます。

近所にひとり暮らしの高齢者がいる場合には、地域の方が「服装に乱れがないか」「家の中は整理されているか」などを見守りの中で変化を感じられるように、地域包括支援センターを中心に地域との連携に努めてまいります。

更に、歯科の観点では、しっかりと噛んで食べることで、脳に血液が行き渡ることから、最近の研究では、自分の歯でしっかりと噛んでいる人は認知症になりにくいとも言われております。

町民アンケートでは、「かかりつけ歯科医」を持っている割合は、要介護認定を受けていない高齢者では 80.0% ですが、要介護認定者は 58.6% となっており、かかりつけ歯科医を持つことの重要性について更なる周知が必要と考えます。

生涯美味しいものを自分の口で食べていくためにも、日頃からの口腔ケアを心がけ、歯に問題がなくても定期的な歯科検診を受診するよう、広報はやま等を通して周知してまいります。

認知症の診断・治療

§ 早期診断・早期治療が大事なわけ

認知症はどうせ治らない病気だから医療機関に行っても仕方がないという人がいますが、これは誤った考えです。認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要です。

§ 治る病気や一時的な症状の場合がある

正常圧水頭症とか、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などの場合、脳外科的な処置で劇的に良くなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合は、内科的な治療で良くなります。薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状がでた場合は、薬をやめるか調整すれば回復します。ところが、こうした状態のまま長期間放置すると、脳の細胞が死んだり、恒久的な機能不全に陥って回復が不可能になります。一日も早く受診することが重要です。

§ 早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー病では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。障害の軽いうちに障害が重くなった時の後見人を自分で決めておく（任意後見制度）等の準備や手配をしておけば、認知症であっても自分らしい生き方を全うすることは可能です。

出典：認知症サポーター養成講座標準教材（特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク全国キャラバンメイト連絡協議会作成）

口腔機能の健康への影響

§ 口腔機能は、人が社会の中で健康な生活を営むための原点

口腔機能は、食べることやコミュニケーションにかかわる重要な役割を果たします。口腔機能が低下すると食べ物の種類が制限されるので、免疫力の低下から病気になりやすくなります。また、食事や会話に支障をきたすと人との付き合いがおっくうになります。そのため家に閉じこもりがちになると、身体的にも精神的にも活動が不活発になり、高齢者では寝たきりや認知症の引き金ともなります。

口腔機能は、「咀嚼（かみ砕く）・嚥下（飲み込む）・発音・唾液の分泌など」に関わり、その役割を大別すれば「1．食べる、2．話す」となります。要するに人が社会の中で健康な生活を営むための原点ともいうべき機能です。

口腔機能と健康との関係

§ 社会的にも健康な生活を送るためには口腔機能の維持が重要

高齢者の活動性が低下する要因は2つあります。

ひとつは、「身体機能の衰え」です。口腔機能が低下すると食物の種類が制限されるので、栄養の偏りやエネルギー不足になりがちです。その結果、筋力や免疫力の低下が起こります。また免疫力が低下すると様々な病気にかかりやすくなります。特に肺炎などの感染症にかかると、高齢者はそれがもとになって寝たきりになる場合があります。

もうひとつの重要な要因は「人との交流の機会を失うこと」です。活動の中で人との交流が生まれますが、そのためには人と楽しく食事をし、コミュニケーションするための口腔機能を維持することが不可欠です。とりわけ「食べる」ことは、それ自体が生きがいになるとともに、社会とのつながりが徐々に薄れる高齢者にとって、誰かと食事をともにすることが人間関係を豊かにする場を提供する重要な機会でもあります。

このように高齢者が、身体的、精神的、更には社会的にも健康な生活を送るためには口腔機能を維持することが欠かせないのです。

出典：厚生労働省「口腔機能の健康への影響」東京医科歯科大学医学部口腔保健学科寺岡加代

2 認知症予防事業の実施

1) 認知症予防教室

【事業内容】

認知症の種類や予防に効果のある食事などを学ぶとともに、簡単な運動やマジックを行うことで認知症予防につなげます。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ参加人数	-	-	50

【取り組みの方向】

これまでの消防地下講堂での開催に加え、町内会館でも開催していきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	100	100	100

2) 認知症講演会

【事業内容】

認知症の早期発見、早期予防を目的として、外部講師に依頼し認知症講演会を実施しております。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (実績)
延べ参加人数	39	62	168

【取り組みの方向】

今後とも認知症施策推進のため事業を継続していきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ参加人数	100	100	100

3)徘徊高齢者SOSネットワークシステム連絡会

【事業内容】

認知症（徘徊）高齢者の家族の希望により、警察や各行政関連機関、交通機関などが連絡を取り合って、徘徊高齢者を早期に発見してご家族のもとに帰すことを目的としています。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
連絡会(回)	0	0	1

【取り組みの方向】

警察、地域包括支援センター、公共交通機関、他自治体などと連絡を取り合い、徘徊高齢者を早期発見し、ご家族のもとに帰れるよう徘徊高齢者SOSネットワークの充実に努めます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
連絡会(回)	1	1	1

4)認知症サポーター養成講座

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため各種団体と調整し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーター養成講座を開催していきます。

5)家族への支援

認知症高齢者を介護する家族への支援として、地域包括支援センター、社会福祉協議会等と協働で家族介護者の集い、家庭介護教室を実施していきます。

3 認知症ケアパスの作成、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の設置

「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す認知症ケアパスの作成に努めてまいります。

認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、医療や介護サービスへのアクセス方法やどのような支援を受けることができるのかを早めに理解することが、その後の生活に対する安心感につながることから、認知症普及啓発パンフレットの作成などを行います。

また、医療・介護・地域住民との連携が重要となることから、地域包括支援センターの機能を強化した上で、協働して認知症初期集中支援チーム¹、認知症地域支援推進員²の設置を目指してまいります。

- 1 認知症初期集中支援チームは、初期の段階で医療と介護との連携のもとに認知症の人や家族に対して個別の訪問を行い適切な支援を行います。
- 2 認知症地域支援推進員は、医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談事務等を行います。

地域包括支援センターは、第6期計画期間中において人員増を図った上で積極的に地域に向き地域課題の発掘、解決策の構築を図るとともに、逗葉医師会、逗葉歯科医師会、行政、社会福祉協議会と連携し、医療・介護・地域住民との連携拠点の核となるよう目指してまいります。

また、団塊の世代が全員75歳以上となる平成37年度を見越した場合、将来的に現在の1ヶ所の地域包括支援センターでよいのかについて、第6期計画期間中に必要に応じて各種アンケート調査を行った上で、第7期計画以降において柔軟な対応ができるよう検討してまいります。

基本目標 4

年齢を重ね介護が必要な状態となっても、
可能な限り、葉山町で暮らしていけるまち
とする

1 ひとり暮らし高齢者等への支援体制

平成 26 年 9 月 1 日時点の葉山町における 65 歳以上単身世帯は 2,258 世帯となっており、全世帯数 14,313 世帯に対し 15.8%となっております。

今後、高齢化率の進展に伴い、ますます単身高齢者世帯、あるいは高齢者のみ世帯が増加すると見込まれます。

本町では、民生委員・児童委員、保健師を中心に、75 歳以上のひとり暮らしの高齢者（要支援・要介護認定者を除く）への訪問活動を行い、高齢者の健康状態の把握に努めています。

またひとり暮らしの高齢者は普段自立した生活を送っていても、急な体調悪化の際に必要な援助が求められない場合があるため、緊急通報システムや、配食サービスにおける安否確認などのサービスの充実を図ります。

1) 緊急通報システム

【事業内容】

おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、または家族の事情により、ほぼ通年日中ひとり暮らしとなる高齢者等で、貸与機器が設置できる電話回線を有し、身体上慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にある者に対し、緊急通報システム装置を無償で貸与してきました。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	806	871	900

【取り組みの方向】

今後も引き続き対象者に対し緊急通報システムを無償で貸与していくとともに、対象者を拡大し、普及推進を図ります。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	1,320	1,400	1,500

新たに、世帯員全員が 75 歳以上高齢者世帯で、要介護 1 以上の方がいて、その方が心疾患等により安否確認が必要な場合、緊急通報システムを貸与することとしました。（課税世帯は自己負担金有り）

2) 配食サービス

【事業内容】

食事をつくることが困難な在宅の高齢者及び重度障害者（以下「高齢者等」という。）の世帯に食事を配達することによって、高齢者等の食生活の改善及び安否確認を行います。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	608	513	600

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者等の食生活改善、安否確認事業として継続していきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	600	600	600

3) 生活支援型デイサービス

【事業内容】

介護保険には該当しないが、生活支援が必要と認められるおおむね 65 歳以上の高齢者に対し、日中施設で機能低下の防止訓練、入浴や食事のサービスを提供しています。（週 1 回まで）

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	95	100	100

【取り組みの方向】

今後とも、介護予防事業推進のため事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	100	100	100

4) 無料入浴サービス事業

【事業内容】

ひとり暮らしのため不安がある、設備的にも危険が伴うなどの理由で入浴が思い通りにできない方々を主に、福祉文化会館で、看護師が入浴前後の身体チェックを行い、入浴してもらうことで、安全で衛生的な生活の一助とし、介護を予防する事業として行っています。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	823	769	800

【取り組みの方向】

今後とも、介護予防事業推進のため事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	800	800	800

5) 在宅高齢者住宅改修助成事業

【事業内容】

介護保険制度や障害者施策に該当しない 65 歳以上の町内在住の高齢者に対し、住み慣れた住宅で安全で快適な生活が送れるよう必要な住宅改修に要する費用の一部（工事費の 2 分の 1 を上限 10 万円まで）を助成しています。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	5	10	5

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者福祉施策の一環として事業を継続させていただきます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	5	5	5

6) 戸別ごみ収集(「家庭ごみふれあい収集」事業)

【事業内容】

身体機能の低下によってごみ出しができない、かつ身近な人などの協力が得られない高齢者に対し、クリーンセンターの職員が家まで戸別収集に行き、安否確認をしています。(週 1 回)

7) 養護老人ホームへの措置

【事業内容】

原則 65 歳以上で、環境上の理由及び経済的理由で居宅での生活が困難な方が入所できる施設です。町の措置決定があれば入所できます。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用者数	3	4	4

【取り組みの方向】

今後とも、高齢者の居住の安心を図る観点から、必要な者への支援を行ってまいります。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用者数	4	4	4

2 要援護高齢者の把握

要介護者等の実態を、毎月の介護認定審査会と合わせて、健診等の高齢者向け事業や、地域包括支援センター、ケアマネジャー、医師、民生委員・児童委員、介護サービス事業者等の関係機関の連携により把握していきます。

要介護状態に陥るおそれのある高齢者についても、地域包括支援センターを中心に、関係事業や関係機関と連携しながら実態把握を目指します。

介護給付対象サービス及び地域支援事業の供給事業者については、ケアマネジャー、介護サービス事業者との情報交換や近隣の自治体との連携を取ることで、各サービスの供給量の把握を行います。

3 日常的な見守り活動や助け合い活動の推進

地域包括支援センター、民生委員・児童委員、社会福祉協議会などによる活動等、各種活動のネットワークづくりを強化し、要援護者に対する日常的な見守り活動や、助け合い関係づくりを推進していきます。

また、75歳以上の要支援・要介護認定を受けていない単身高齢者に対し、町保健師が訪問し必要な支援につなげる等、見守り活動を引き続き行ってまいります。

4 介護給付等費用適正化事業

地域の中で、認知症高齢者の安全を見守り、介護をする家族の安心と負担を支える事業を推進するとともに、介護給付の適正化につながる各種事業を実施します。

(1) 介護給付費適正化事業

不要なサービスが提供されていないかの検証、制度の趣旨や良質な事業展開のための情報提供、連絡協議会の開催などの適切なサービス提供のための環境整備、介護給付費の適正化を行います。

(2) 介護給付適正化

介護給付適正化には、サービスの適正化（提供されるサービスの必要性・効果の確認、事業者による過度の利用者掘り起こしや不正請求の是正等）及び保険財政の適正化（計画の見込みを大きく上回って給付されていることの是正等）があります。

介護保険事業者に対し給付適正化に向けた研修会を開催するとともに、国民健康保険団体連合会に給付適正化情報の抽出などを依頼し、保険者として適正な給付管理を行ってまいります。

(3) 国民健康保険団体連合会との連携

神奈川県国民健康保険団体連合会において、保険者等が介護費用適正化対策のために活用できるよう、認定者の状況や事業所の状況に関する各種の情報を提供する体制が整備されます。このシステムを活用して、給付の適正化に取り組みます。

5 予防給付サービスの推進

(1) 介護予防サービス

1) 介護予防訪問介護

【事業内容】

居宅において介護を受ける要支援者を対象に、能力に応じ自立した日常生活を営めるよう、その方の居宅において介護福祉士等が入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話をします。

なお、平成29年度までに介護予防訪問介護は新総合事業へ移行いたします。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	999	1,009	914

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ利用人数	920	920	10

2) 介護予防訪問看護

【事業内容】

訪問看護が必要と主治医が認めた要支援者を対象に、その居宅において看護師等が療養上の世話または必要な診療の補助を行います。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	69	109	118

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ利用人数	153	199	259

3) 介護予防訪問リハビリテーション

【事業内容】

要支援者を対象に、理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なりハビリテーションを行うサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	10	16	20

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	22	24	27

4) 介護予防居宅療養管理指導

【事業内容】

要支援者を対象に、病院等の医師、歯科医師、薬剤師等が、療養上の管理及び指導をします。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	220	310	390

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	429	472	519

5) 介護予防通所介護

【事業内容】

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスで、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

なお、平成 29 年度までに介護予防通所介護は新総合事業へ移行いたします。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	637	854	1,198

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,318	1,450	10

6) 介護予防通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスで、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を選択できます。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	735	757	740

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	747	755	762

7) 介護予防短期入所生活介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	22	48	36

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	36	36	36

8) 介護予防短期入所療養介護

【事業内容】

要支援者を対象に、当該施設において看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行い、身体機能の維持・向上を図ります。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	6	6	4

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	4	4	4

9) 介護予防特定施設入居者生活介護

【事業内容】

有料老人ホーム等の施設に入居している要支援者を対象に、当該特定施設が計画に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をします。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1 8 8	2 6 1	2 6 0

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	2 6 3	2 6 5	2 6 8

10) 介護予防福祉用具貸与

【事業内容】

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障がある要支援者を対象に、日常生活上の便宜を図るため、また、要支援者の機能訓練のために福祉用具(対象品目が定められています)を貸与します。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	5 8 0	7 7 7	8 5 2

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	9 3 7	1 , 0 3 1	1 . 1 3 4

11) 特定介護予防福祉用具販売

【事業内容】

要支援者を対象に、日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。(対象品目が定められています)

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	34	63	62

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	61	60	59

(2) その他サービス

1) 介護予防住宅改修

【事業内容】

要支援者を対象に、自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	4 4	8 1	8 4

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	8 5	8 6	8 7

2) 介護予防支援

【事業内容】

要支援認定を受けた方が、介護予防サービスを利用するためには、地域包括支援センターが作成するケアプランが必要となります。要支援認定を受けた方が適切なサービスを利用できるように、地域包括支援センターが利用者の心身の状況等を的確に把握し、介護予防サービスの利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡や調整を行います。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	2 , 2 8 7	2 , 6 2 8	2 , 8 7 0

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	3 , 1 5 7	3 , 4 7 3	3 , 8 2 0

6 介護給付サービスの推進

(1) 居宅サービス

1) 訪問介護

【事業内容】

ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排泄などの身体の介護や買物、洗濯、掃除、炊事などの生活の援助を行うサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	3,234	3,199	3,310

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	3,409	3,512	3,617

2) 訪問入浴介護

【事業内容】

家庭で入浴することが困難な寝たきりの方などに対して、入浴車が自宅を訪問し、簡易浴槽を使って、居室で入浴できるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	417	374	314

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	308	302	296

3) 訪問看護

【事業内容】

自宅で療養している方に対して看護師等が訪問し、必要な看護を提供するとともに、家族に対して看護方法等の指導を行うサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,073	992	1,170

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,182	1,194	1,206

4) 訪問リハビリテーション

【事業内容】

理学療法士（PT）や作業療法士（OT）が自宅を訪問し、必要なリハビリテーションを行うサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	86	134	108

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	106	104	102

5) 居宅療養管理指導

【事業内容】

自宅で療養している方に対して、医師、歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養する上での指導やアドバイスを行うサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	3,479	3,689	4,070

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	4,314	4,573	4,847

6) 通所介護

【事業内容】

デイサービスセンターなどに通って、食事や入浴、健康チェック、レクリエーション、リハビリなどを受けるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	2,909	3,209	3,634

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	3,997	3,737	4,111

平成 28 年度より、定員 18 名以下の通所介護事業所は市町村が指定する地域密着型通所介護事業所に移行されます。

7)通所リハビリテーション

【事業内容】

介護老人保健施設などに通って、心身機能の維持、回復のためのリハビリテーションを受けるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,849	1,870	1,814

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,832	1,850	1,869

8)短期入所生活介護

【事業内容】

介護老人福祉施設や介護老人保健施設等に短期間入所し、食事や着替え、入浴など日常生活の介護を受けるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,282	1,335	1,530

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,683	1,851	2,036

9)短期入所療養介護

【事業内容】

保健・医療施設に短期間滞在し、医師や看護師、理学療法士から、医学的管理のもと、リハビリなどを受けるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1 8 4	1 9 8	1 9 6

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1 9 8	2 0 0	2 0 2

10)特定施設入居者生活介護

【事業内容】

特定施設として指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウス等に入所している方が、入浴、排せつ、食事、その他の日常生活上の介護やリハビリなどを介護保険で利用できるサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1 , 1 8 1	1 , 2 0 8	1 , 4 2 2

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1 , 5 6 4	1 , 7 2 1	1 , 8 9 3

11) 福祉用具貸与

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具(対象品目が定められています)を貸与し、高齢者の生活の自立を支援します。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	3,827	3,930	4,400

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	4,620	4,851	5,094

12) 特定福祉用具販売

【事業内容】

日常生活を送る上で必要な福祉用具の購入に対し、その費用の一部を支給します。(対象品目が定められています)

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	112	103	108

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	109	110	111

(2) 施設サービス

1) 特別養護老人ホーム

【事業内容】

自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行う施設です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,629	1,755	2,540

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	2,591	2,669	2,749

2) 介護老人保健施設

【事業内容】

病状が安定している要介護者に対して、在宅復帰を目指し、看護・介護サービスを中心とした医療的ケア、リハビリテーション、日常生活の介護を行う施設です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,522	1,439	1,378

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	1,392	1,406	1,420

3) 介護療養型医療施設

【事業内容】

長期の療養を必要とする要介護者に対して、療養上の管理や看護、リハビリなどを行う施設です。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	74	63	80

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	80	80	80

(3) その他サービス

1)住宅改修

【事業内容】

自宅の廊下、トイレ等の手すりの取り付けや段差の解消など、住宅改修に必要な費用の一部を支給します。(対象工事が定められています)

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	106	98	90

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	91	92	93

2)居宅介護支援

【事業内容】

介護支援専門員が、居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	6,779	6,907	7,322

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	7,688	8,073	8,476

7 地域密着型サービスの推進

1) 認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の通所介護サービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	293	281	262

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	265	267	270

2) 介護予防認知症対応型通所介護

【事業内容】

認知症高齢者専用の介護予防通所介護サービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	8	15	24

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	24	24	25

3) 認知症対応型共同生活介護

【事業内容】

認知症はあるものの共同生活が可能の方が、日常生活の介護を受けながら9人程度の少人数で共同生活するサービスです。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	281	295	288

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ利用人数	291	294	297

4) 小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
延べ利用人数	18	76	204

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
延べ利用人数	224	247	472

5) 介護予防小規模多機能型居宅介護

【事業内容】

サービスの拠点への通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問、宿泊を組み合わせることで居宅における生活の継続を支援するサービスです。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数	15	19	16

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	16	16	16

6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

【事業内容】

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

実績値	平成 24 年度 (実績)	平成 25 年度 (実績)	平成 26 年度 (見込み)
延べ利用人数			5

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	120	120	120

7) 夜間対応型訪問介護

【事業内容】

夜間に定期的な巡回または随時の通報により、介護福祉士等の訪問介護員が居宅を訪問して、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話、緊急時の対応などを行い、夜間において安心して生活できるよう援助します。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	10	10	10

6) 地域密着型介護老人福祉施設

【事業内容】

定員が 29 人以下の原則葉山町民しか入所できない特別養護老人ホームです。自宅での生活が困難な要介護者に対して、入浴や排せつ、食事など生活全般の介護などを行います。

平成 27 年度中に公募を行い、平成 29 年度中の開設を目指してまいります。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	-	-	29

「年間延べ人数」とは、1年間を通して各サービスを利用された回数(件数)を人数に置き換えて記載しております。
(例:小規模多機能型居宅介護の平成24年度の年間延べ人数とは、18人が12月利用されるのではなく、小規模多機能型居宅介護を1年間で18回(延べ18人)利用したことを指します。)

7) 地域密着型通所介護

【事業内容】

平成 28 年度より、定員 18 人以下の通所介護事業所は市町村が指定する地域密着型通所介護事業所に移行されます。

目標値	平成 27 年度 (見込み)	平成 28 年度 (見込み)	平成 29 年度 (見込み)
延べ利用人数	-	660	726

8 その他サービスの推進

1) 高額介護サービス費

【事業内容】

介護保険サービスの1割負担額が重くなりすぎないように、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額が発生した場合に、基準額を超えた分について払い戻しを行うものです。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
給付費(円)	39,482,358円	42,397,575円	43,173,212円

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
給付費(円)	46,061,330円	48,364,396円	50,782,616円

2) 高額医療・高額介護合算費

【事業内容】

介護保険サービスの1割負担額と医療費の一部負担金等の合計額が高額となった場合、利用者の所得段階別に設けた基準額を超える自己負担額分について払い戻しを行うものです。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
給付費(円)	6,100,075円	7,680,383円	7,506,031円

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
給付費(円)	8,190,000円	8,599,500円	9,029,475円

3) 特定入所者介護サービス等費

【事業内容】

介護保険施設(短期入所も含む)に入所している低所得者層の人に対して、居住費(滞在費)、食費に一定の自己負担限度額を設けて、負担が重くなり過ぎないようにするものです。

実績値	平成24年度 (実績)	平成25年度 (実績)	平成26年度 (見込み)
給付費(円)	77,716,310円	85,823,600円	92,515,804円

目標値	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見込み)	平成29年度 (見込み)
給付費(円)	88,434,801円	94,625,237円	93,050,591円